

平成 30 年度第 1 回金沢市総合教育会議

日時 平成 30 年 7 月 30 日（月）10:00～11:30

場所 金沢市役所 4 階 405 会議室

開会

（高葉企画調整課長） それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成 30 年度第 1 回金沢市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、山野市長から挨拶を申し上げます。

1 市長挨拶

（山野市長） 本日はご多用のところ、また暑い中、お集まりいただきました。連日猛暑日が続きます。新聞やテレビでも、学校での対策が議論されており、大切な課題だと思っています。今日はいじめ・不登校の改善についてということで、委員の皆さまのご意見をお聞きしたいと思っています。これまでも本市教育委員会においてさまざまな手立て、それは教育委員会や学校だけではなく、地域や時には警察など多くの方のお力をお借りしながら、さまざまな施策に取り組んでいるところではありますけれど、いま一度立ち戻って皆さまのご意見をお聞きしながら取り組んでいきたいと思えます。

昨年度ですけれども、学校の先生方の多忙化、本業に専念するためのいろいろな施策についてのご意見を頂きました。本年度はそれを実践に移していく年だと思っております、既に幾つか先生方のご協力を得ながら取り組んでいるところであります。委員の皆さまと年間を通じて注視していきたいと思えますし、いろいろな意見交換もこれからさせていただければと思えます。

（高葉企画調整課長） ありがとうございます。それでは、協議に移ります。本日の協議議題は、「暑さ対策について」「いじめ・不登校の改善について」「教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況について」とさせていただきます。野口教育長からまず趣旨をご説明いただき、以降の進行についても併せてお願いいたします。

（野口教育長） おはようございます。本日は暑さ対策、いじめ・不登校の改善、そして教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取り組み、この三つについて議論させていただきたいと思っております。特に 3 番目にお話ししました、教職員が本務に専念するための時間の確保につきましては、今回だけではなく、今年度予定されております総合教育会議の中で継続して話をさせていただこうと思っておりますので、今日は時間の関係で少しこの部分が短くなるかもしれませんが、3 点についてこれから進めてまいりたいと思っております。

2 暑さ対策について

(野口教育長) まず初めに、「2 暑さ対策について」であります。皆さま方ご存じのとおり、今年の夏はちょっと異常な暑さであるという印象を持っています。私は20年以上日記帳を付けているのですが、日記帳をずっとひもといてみても、これほど早い梅雨明けはなかったなと思います。それと、7月に入ってから、いわゆる35℃を超える日がものすごく多かったなというふうに思っています。例年に比べるとやはり、今年度は4~5℃高いのかなという感じを受けています。

それから、一昨日から日本列島を襲っておりました台風も、これまでと全く違ったコースをたどるといことで、これまでとは違った夏だなというふうに思っているわけです。その中で全国的に小中学校を含めて、暑さ対策についていろいろと議論がなされています。

先般、この暑さ対策等につきましても、菅官房長官が小中学校に関する暑さ対策の一つとして、夏休みの延長を検討すべきという話をされましたし、併せて「猛暑対策は喫緊の課題であり、学校へのクーラー設置を支援していく予定は当然ある。財源に関しても、来年のこの時期に間に合うように責任を持って対応したい」と述べられております。また昨日は、林文科大臣が金沢の方に参りまして、馳代議士と政経セミナーにご出席され、そのお話の中でも公立学校へのエアコン設置について、来年度政府予算の概算要求で、今までと違った考え方で要求していけないか検討しているということをお話されておりました。

エアコンの設置につきましては、やはり国の動きもしっかりと見ていく必要があると思っておりますけれども、そうした中で、学校現場での暑さ対策は喫緊の課題であることはいうまでもありませんので、今日は現状の中で、まずは暑さ対策をどう考えていけばいいのかということについてお話し合いをさせていただきたいと思っております。

初めに、事務局からご説明を頂きます。

(加藤教育総務課長) それでは、今ほどお話がございましたけれども、この7月の気象の状況と、各学校の状況ということで、私の方からご説明を差し上げたいと思います。委員ご承知のとおり、毎年夏は梅雨明けを境にして気温が上昇するという傾向にあるわけがございます。ここ数年の北陸地方の梅雨明け時期を見ますと、昨年度は大変遅く、8月2日ということでした。しかしながら、一昨年(平成28年度)は7月19日ごろ、27年度は7月25日ごろということでした、それ以前もやはり同様な時期でした。おおむね7月20日前後が梅雨明けということになります。

一方、今年の梅雨明けですが、今ほど教育長からお話がありましたが、大変早く、7月9日ということでした。これは、気象庁の气象台のデータによりますと、平年と比べて15日ほど早いということになります。これによりまして、梅雨明けごろ、暑さのピークが1週間から10日程度早まったということがあると考えております。また、これに加えまして、他都市に見られるように最高気温がこれまでにない気温を記録するなど、異常な状況であったと捉えているところであります。

本市の学校の夏休みにつきましては、例年梅雨明けの時期近くの7月21日からですが、今年は先ほど申し上げたような状況によりまして、梅雨明け後の暑さが夏休み直前の時期と重なったこともありまして、こういったことが例年の状況からも大きく異なるというふうに考えているところであります。なお、9月の平均気温ですが、昨年度は22.4℃、28年度は23.8℃、27年度は21.5℃となっております。9月は22℃前後に落ち着いているよ

うな状況です。

次に、市教委と各学校の暑さ対策です。ハード・ソフト両面で、これまでも必要な対策を講じてきております。ハードの面では、全ての音楽室や図書室、パソコンルーム、保健室などにエアコンの整備をしてきております。また、全ての普通教室には、各教室に3台の送風機を設置してきているというところでもあります。なお、今ほどもご案内がありましたが、普通教室のエアコンの設置につきましては、国においてさまざまな支援策等について検討されるとお聞きしておりますことから、今後こうした国の動向に注視していきたいと考えております。

ソフトの面ですが、各学校では児童生徒の熱中症事故の防止のために、健康観察を十分に行い、体調不良の児童生徒の早期の把握、適切な休憩時間の確保、そしてこまめな水分補給などに努めてきているところでもあります。加えて、日頃から熱中症に対する教職員の理解を深め、校内学習はもとより室内での活動においても事故防止の意識を高めるよう努めているところでもあります。

(野口教育長) ありがとうございます。それでは、今の加藤教育総務課長の説明も踏まえながら結構ですので、各委員の方々から暑さ対策について日頃考えていらっしゃることや、夏場にも学校に訪問いただいておりますので、その感覚や感想も踏まえながらご意見を頂戴したいと思います。ここからフリートークにしたいと思います。では、田邊委員から。

(田邊委員) 今もお話がありましたように、例年と比べて暑さが日増しに感じられるばかりか大変厳しい状況だと思っております。全国的に今年は各地域にあって観測史上にない最高気温や最多の雨量が続いていて、なおさら気がかりです。夏休み前には猛暑下での教育活動に伴う痛ましい事故もあり、学校では相当に気を配って対処されています。

学校を訪問すると、夏場には子供たちは水筒を持参して水分補給に務めるなどの注意が払われています。暑いからこそできるような活動、例えばプールを使った学習などがありますが、プール指導さえ猛暑かどうか気を配りながら実施するかどうか判断されており、今までになかったような状況のように思われます。

一方で、家庭での暑いときの過ごし方、学校での過ごし方というのがかなりギャップがあるような実態もあるのかなと思っております。今の子供たちは、ある意味では涼しい環境で家庭で過ごすのが当たり前の状況なのだと思うのですが、一方で学校に足を運ぶと、特別教室では先ほどおっしゃったようにエアコンは完備されていますが、普通教室ではやはり汗をかきながら学習している姿を見て、なかなか学習に集中しづらいだろうなど見えています。

天候次第、厳しい暑さになった場合などをあらかじめ想定してカリキュラム年度計画を定めることは決して容易ではないかもしれませんが、直前に予定外として実施計画を変更したり、活動を自制したりということがないように、事前に夏の暑い盛りには校外での学習活動はねらいを損なわないようにしつつ相応しい実施時期、炎天下の最中ではない時期にシフトするとか、暑いからこそ経験できることもあるとは思いますが、それを大汗をかきながら行うというのはやはり限度もありますので、そういう活動に関しては年間

を通して、今までこうだったと既成事実で判断しないで、適切な状況判断の上で計画する必要があると思います。

ですので、やはり暑いという体感や汗をかく経験は必要不可欠だと思いますが、やはり過剰になってしまうと、たびたびの注意喚起のように生命にかかわる一面がありますので、そのあたりについては学校でしっかり配慮して、暑い時期に必要な活動を用意すると同時に、暑過ぎる環境ではやり過ぎないような配慮を学校で工夫されるという、何か学校側での活動の配慮が必要になるのかなと思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。夏の時期のいわゆる授業や諸活動について、年間を通してしっかりとカリキュラム等を組みながら対処していくのも一つの手ではないのかというお話であったと思います。特に今回の痛ましい事故は、夏場に外に出掛けて行き、その後帰ってきてから起こっているということですので、その活動の在り方をしっかり踏まえていかないといけないのではないか思いました。ありがとうございます。他に委員の方、何かご意見を。では、岡委員どうぞ。

(岡委員) 今年の高い温度というのは特別異常気象のような気がします。地球温暖化の影響でしょうか、夏の夕立がとても恋しく思うような昨今であります。夕方、雨が降ってくれたらどんなにか、人間もそうですし、庭の草木もホッとするのではないかなと感じているこの頃です。

生徒の体力にはやはり個人差もありますから、先生方には十分配慮していただければとも思いますが、現代の生活の中で、先ほど田邊委員も言われましたけど、外の暑さに対して屋内が涼し過ぎるということをすごく感じます。屋外では確かに暑いですが、でも、屋内に入るとすごく涼しくて、中にいる人はそれに慣れてしまっているということ。やはりその辺を、教職員の方々には子供の体力向上ということの中で、ただ涼しくすればいいというものではなくて、ちょうど適度な温度、クーラーにしましても確かに涼しいのは22℃か23℃ぐらいかもしれないかもしれませんが、27℃ぐらいにしましようということがありますから、その辺のことをもう少しちゃんと研究して進めていただければというふうに思いますし、確かに学校訪問させていただいたとき、4階の教室などはとても暑いですが、ですから、それは先ほど申された他の教室、特別教室へ行って勉強するなどという配慮も必要なのかなと思います。

それから今も言われましたように。暑ければやはりスポーツ、私たちも戸外で活動するときには普段以上に水分補給に気を使いますから、先生方は生徒たちへの水分補給などもきちんとされることが必要なのではないかなというふうに思います。

あくまでも教育の一環ですから、先生方には十分配慮していただいて、健康な体力づくりに努力していただければと思うのが私の意見です。

(野口教育長) ありがとうございます。適切な暑さへの子供に対する指導についてお話ししていただいたと思います。お話にあったとおり、学校を訪問しましても3階や4階はとても暑いので、今、エアコンのついている他の教室の活用を考えていった方がいいのではないのかという、非常にいいアイデアであったと思います。他にございますでしょうか

か。大島委員、どうぞ。

(大島委員) 岡委員からもありましたけれども、私も民間企業を経営している中で、いろいろと対策を考えているわけなのですが、まず民間においてはエアコンありきみたいなところがあるので、なかなか知恵というのは湧きにくいところではあるのですが、今も皆さんご周知されているように、クールビズなどの工夫であるとか、最近は業界によってはいわゆるポロシャツ勤務などといったことも民間では行われておりますので、もしかしたら学校では既に行われているのかもしれませんが、いわゆる制服ではなく、体操服での過ごし方など、そういったできることからやっていくというのが重要なかなと思います。

国のエアコン設置というのものもあるかもしれませんが、まずはやはり教育の一環として、暑さ対策を考える機会としていくのも一つの課題としてはいいのかなと思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。今のご発言は、衣類について、通常のものではなくて、夏に適したような服で勉強していくことも一つの手ではないのかというお話であったと思います。ちなみに、シャツを入れるよりも出した方が涼しいという話も聞いたことがあります。かりゆしルックなども結構効果的だという話もうかがっています。子供は学校で勉強しているわけなので、それに適した服装は当然大事なのでしょうけれども、暑さに対する服装の在り方も考えていかななくてはいけないですね。他にどうでしょうか。では、早川委員、どうぞ。

(早川委員) 先ほど田邊先生からも、水筒を持つ生徒さんのお話が出ていました。子供たちに小さい頃から、自分を守るものは自分しかいない。もちろん周りの方の協力をちゃんと受けながらなのですけれども、これをしっかり身につけてほしいです。自分でいろいろコントロールしながら、水分を摂るなどできたらいいですね。飲み物を持っていてはいけないとか、ペットボトルはいけないとか、もしかしたらいろいろなことがあるかもしれませんが、いつでも水分が補給できるような状況にしておいてほしいです。

また、朝食はすごく大事です。朝食を摂らないと水分不足になります。例えばおみそ汁半分でも頂くと、水分補給と塩分補給になります。日本の知恵だそうです。パンとミルクの家庭もあるでしょうけれども、朝食を摂ってほしいです。いろいろな事情で朝食を摂れない子供がいたら、先生方が上手に見つけて何か対策を取っていただけるといいなと思います。

私の役割として、海外ではどんな対策をしているのかご興味があると思います。ドイツとイギリスの例では、午前中に子供たちがカロリーを補給すべきと科学的に判断して、4限あるなら3限の始まりのときに、私は賛成できないのですけれども、クッキーやポテトチップスを子供たちに食べさせます。おなかがいっぱいで要らないという子供以外は、必ず何か食べます。特に低学年の子供たちにはカロリー補給をしています。自分の子供もロンドンの学校に行って「お金を払いなさい」と言われて、ちょっとびっくりしたことがあります。

ボランティア活動の中で、城南中学校に行って、遅れている子供たちの英語を見ていま

す。暑いだろうなと覚悟して学校へ行きました。図書館を四つに分けて提供してくださっていて、エアコンが効いてもう寒いぐらいで、静かで涼しい状況の中でマンツーマンで教えます。こういうやり方だったら大きな図書館なら六つぐらいに切って、先ほど岡委員がおっしゃったように、何とかやりくりしながら、今あるものを最大限に利用すればいいですね。コンピュータールームがある、図書館があるみたいに、そこを上手に利用して、まずそこからスタートと思っています。

最後に、これは裁判所など公の施設にお願いしたいです。暦の上で暖房を入れたり止めたり、冷房が入ったりします。しかしそういう時代ではなくて、今日の気温がこうだから、今日は暖房。大げさな話、自分の家だと、昨日の夜は暖房をしていたのに、今日の昼は冷房をしていることもあります。昔の常識やお行儀が通じない時代になりました。すごく残念だけど上手にコントロールしながら、いい教育ができるといいなと思います。

(野口教育長) ありがとうございます。自分の命は自分で守るとよく言われますけれども、水分の補給や、食べ物、食事の在り方についてきちんと考えながら対処していくということ。それからもう一つは、先ほども出ておりましたけれども、エアコンが設置されている教室の有効活用という部分のご意見であったとっております。ありがとうございます。河野委員、どうでしょうか。

(河野委員) 私は、まず夏休みを長くするのがいいのではないかと思います。その根拠としては、北海道、東北は夏休みが短いですね。お盆を過ぎたらもう終わって、その分、冬休みが長くなっているという、そういう気候に合わせた、先ほど田邊委員がおっしゃったカリキュラムの問題も関係してくると思いますが、そういうふうに対応するのがシンプルにいいのかなと思っています。

今、気候の話が出ましたけれど、気象庁が気候変動監視レポートというものを毎年出しています。私はちょっと目を通してきたのですが、それによると100年で1.19℃上昇しているのだそうです。それから、猛暑日が1990年代の半ばごろから急に増加しているというふうに出ていました。つまり、この猛暑というか、気温の上昇が多分続くだろうと想定した上で対策を考えていくことが必要ではないかなと思っています。

(野口教育長) ありがとうございます。気温の上昇を考えると、夏休みを長くしていたらどうだろうかというお話でした。実際に、今ほどの話にありましたように北海道や東北、長野もそうかなというふうに思っていますが、寒冷地ではそういうこともいろいろ考えながら、年間の休みの在り方について工夫されていると思います。これは学校職員課になるのかな。管理規則の部分や、それからこれは学校指導課になると思うのですが、授業時数の確保からいったら、大丈夫ですか。

(羽場学校職員課長) 管理規則については改正すれば問題ないと思っております。

(新村学校指導課長) 今ほどお話がありましたように、冬休み、それから学年の始め・終わりの休みと、少し日数を変えれば可能と考えられます。冬休みを少し短くして、その

分を夏休みに替えるということは可能だと思いますし、土曜授業を使うことも考えることができると思っております。

(野口教育長) なるほど。分かりました。土曜授業の活用もありました。最大限もし夏休みを長くするとすれば、指導課長、見積もりの的にはどんなものですか。

(新村学校指導課長) 1週間あるいは2週間が最大かと。

(野口教育長) 1週間から2週間ぐらい。無理のないところでいうと大体1週間ぐらい。

(新村学校指導課長) そうですね。お盆あたりから休みということが可能ではないかなと思っております。

(野口教育長) 新盆のあたりからですね。

(新村学校指導課長) そうです。

(野口教育長) 分かりました。先ほど、授業日数の確保からは、それは特段問題ないということ。

(新村学校指導課長) 大丈夫です。

(野口教育長) ありがとうございます。今、暑さ対策について各委員から頂戴しましたけれども、他にまだ言い足りなかったとか、他の違った視点で話がありましたらうかがいます。

(山野市長) いいですか。

(野口教育長) 山野市長、お願いします。

(山野市長) 三つ話します。一つは、加藤課長の報告を聞いたら、なるほど、人間の知恵だなと思ったのは、頑張れ、頑張れといって頑張れるのは、先ほど梅雨時の報告がありましたけれども、うまい具合にそこから夏休みにしているのは人間の知恵なのだろうなと思いますけれども、ただ今年の暑さは頑張れ、頑張れといって頑張れるのかなと思うと、ちょっとしんどいなという気は正直言ってしています。僕も学校へよく行きますけれども、確かに3階、4階で頑張れというのは、むしろ頑張ったら危ないのではないかという感じがしました。ただ、加藤課長の報告を聞いたら、今年は異常だというのはよく分かりましたけれども、一方では河野委員の話を聞いたら間違いなくそういうトレンドなのだ、そういう科学的な根拠が出ているのだということをお聞きすると、そこはこれからどういうふうに考えていかなくてはいけないのかというのが一点。

もう一点は、田邊委員から、子供たちはもう、屋内、家では涼しいのが当たり前だという感覚で、学校に来たら暑い、そこのギャップというお話がありましたけれども、子供どころか、今の小学生のお父さん、お母さんも多分、物心ついたときから家庭にクーラーがあるのが当たり前で、PTA・育友会としてその視点からご発言される方を、僕はそれが全然悪いとは思いません。そんな方がきっと多いのだろうということを思っています。ここもやはり子供たちのことが一番ではありますけれども、子供たちをいろいろな意味で代弁するお父さん、お母さんたちの声も大切にしなければいけないのかなというのが二点目。

三点目は、これは政治的な話なのかもしれませんが、どうしても比べるとときには県内の自治体がどうだとか、全国がどうだという視点からいろいろ議論されていることもやむを得ないことだと思いますので、そんなことなどもきちんとして見ていかなくてはならないのだろうなと思っています。

ただ、冒頭、教育長がおっしゃったように、菅官房長官が財政的にしっかり担保していくというお言葉もありました。また、その前に夏休みの在り方をしっかりと考えるべきだというご提案もありましたので、そんなことから今日、委員の皆さんのご意見もあったのかと思いますけれども、そんなことを踏まえて慎重、丁寧に議論していかなくてはならないのかなと思います。

(野口教育長) ありがとうございます。それでは、今日の会議を踏まえて、まずはソフトの部分で教育委員会として何ができるかということについて考えながら、これからの教育委員会等でご提案や議論をさせていただければと思います。あとは、市長からもお話がありましたが、国がどういった支援策を出してくるのかということのも大変大事な部分でありますので、これも注視しながら対応していくのがいいのかと思います。大変ありがとうございました。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

3 いじめ・不登校の改善について

・いじめ・不登校の現状について

(野口教育長) 協議の2番目は「いじめ・不登校の改善について」であります。先ほど冒頭に市長のご挨拶の中にもありましたが、本市としても、いじめ・不登校につきまして大きな課題ということで教育委員会事務局も捉えております。今日はこの改善ということについて、二つの視点からお話を進めさせていただきたいと思いますが、1点目にいじめ・不登校の現状をまずつかんでいただいて、それについてどのように対応していけばいいのかということについて、ご意見を頂戴できればと思います。

もう1点は、大津のいじめの事案がありましたが、これを踏まえて道徳が教科化になったという背景があります。今年度から、小学校においては道徳の教科書が採択されて、その中にもいじめの未然防止に関わる教材がたくさん掲載されています。その中で、道徳教育を充実することが大事なことではないかと思っております。この道徳教育の在り方ということについてもご意見を頂戴したいと思います。

まず初めに、いじめ・不登校の現状について事務局の方からご説明いただけないでしょ

うか。

(新村学校指導課長) それでは、本市のいじめ・不登校の現状から説明させていただきたいと思います。お手元の資料番号1の資料をご覧ください。左側から見ていただければと思います。

まずは、いじめについてです。(1)①の表ですが、国のいじめ状況等調査結果であります。平成28年度のいじめの認知件数をご覧くださいますと、小中学校を合わせて204件という件数でした。これを前年度と比較しますと、小中ともに40件以上増加しているかと思えます。ただし、小学校55校1分校のうち37校、中学校24校1分校のうち21校のいじめの認知にとどまっております、認知が1件もない学校もあるのがお分かりかと思えます。表の下に参考として示していますが、児童生徒数1000人当たりの認知件数を見ますと、全国平均は23.8件であるのに対しまして、金沢市は5.8件です。これは少ないからよいともいえないのではないかと捉えております。

また、(1)②の表ですが、平成29年度金沢市「携帯電話・インターネットアンケート」の結果を見ますと、携帯電話やスマートフォンを所持している小学生の割合は年々増加しております、パソコン、タブレット、ゲーム機などインターネット接続可能な機器を所持している児童生徒の割合は、小学生で84.9%、中学生では89%と非常に高い割合が続いております。トラブルも見られておまして、「悪口を書かれた」「チェーンメールを送られた」などと回答している児童生徒もおります。

そうした状況から見える本市の課題ですが、一つはいじめの認知件数の割合が全国平均を大きく下回っているということです。なぜこれが課題かと申しますと、文部科学省が、認知件数が多いことはいじめのスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価すると捉えておりますように、些細な兆候であってもいじめではないかという視点を持ち、今まで以上に正確で積極的な認知に務め、迅速かつ組織的に対応する必要があると捉えているからです。

もう一つは、ネットいじめ等、学校が把握しにくいところで進行するいじめへの対応が非常に難しいということです。ネットいじめ防止講習会は全小中学校で実施しておりますが、その効果的な実施方法等につきまして、今まで以上に考えていく必要があると捉えております。

次に、不登校についてです。①の表は年度別の推移です。平成28年度の不登校児童生徒数が、小学生は106名で、前年度と比べやや減少しておりますけれども、中学生は408名となりまして、前年度と比べ28名増加しております。金沢市の不登校生徒児童生徒の割合は全国平均と同程度または上回っております、とても憂慮する状態が続いていると捉えております。特に中学校の不登校生徒数は、ここ数年増加し続けております。

②の表は学年別の推移です。小学校は学年が上がるに従って数が増加しておりますが、特に小学校6年生から中学校1年生にかけて不登校児童生徒数が急激に増加している状況があるのがお分かりかと思えます。

また、不登校のきっかけとしましては、小中学校とも家庭に係る状況が一番多く、その他には友人関係を巡る問題、学業の不振と続いております。最近の傾向としまして、さまざまな要因が複雑に絡み合っており不登校となっているケースが多くあります。

そうした状況から見える本市の不登校の課題ですが、一つ目は小中学校不登校の数が全国平均を上回る割合で、中学校では毎年増加傾向であるということです。その原因としてさまざまな要因が複雑に絡み合っているケースが増えているということです。そのため、学校だけで対応するのではなく、適応指導教室などの関係機関との連携を図る必要があると捉えております。二つ目は、中学校1年生のときに不登校児童生徒数が急激に増加しているということです。中1ギャップを解消するための小中一貫教育のさらなる充実が必要であると捉えております。ぜひ委員の皆さまからご意見を賜りまして、今後の取り組みに生かしてまいりたいと思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。本市のいじめ・不登校の現状について学校指導課長の方から説明を頂きました。今の説明に対しまして、委員の方から何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。早川委員、どうぞ。

(早川委員) いじめ認知数が少なければいいと思いがちなのですけれども、そうではないのですね。今説明していただいた事実は本当に大切なことです。以前に、石川県の教育委員が一堂に会する行事でアンケートのお話が出ました。アンケートはその頃はほとんどの石川県の学校は、学校の中の教室で生徒たちに書かせて、教室で先生に渡していました。そのとき金沢市は、家庭で書いて、家族とも相談しながら、必ず封をして誰にも見えないように提出する。長く書いていると、ぱっと顔を上げた子供との時間差ということで「何だろう」という視線で見られてしまいます。生徒たちの心理的な圧迫感がなくていいですね。私は金沢にいたので当たり前と思っていても、やはり外へ出てみるといろいろな事情が見えてきます。きっと金沢市のアンケート方法はいいヒントになったと思うのです。アンケートをしっかりと取ってあげて、ちょっとしたサインでも見逃さないで、この数の中に入れていって、どんどん数を増やしていくのがいいのでしょうか。

認知をするというのはきっとすごく大変なことなのだろうなと思います。NHKのニュースを見ると、とても悲惨な出来事が続いて起きています。先生方はこんなに一生懸命生徒たちを見ていらして、家庭でもきっと家族が見ているでしょう。しかし、子供たちにとってみては、いじめはものすごく大きな出来事であるという、それをやはり分かってあげなくてはと思います。

不登校は、先ほどおっしゃったように、複雑な理由が絡み合っているので、素人がどうこう言うことは本当に難しいです。ただ、親がどうしても子供を学校に行かせたい。それで無理やり行かせたばかりに、状況がもっとひどくなり、うつ状態になってしまうとか、そのあたりはどうすればいいのか。何か工夫してあげられたらいいなと思います。

アメリカの学校、ヨーロッパの学校は、先生が一つの教室を持っていらして、そこに君臨していて、生徒が次々と教室を回って歩きます。生徒だけになる時間が非常に短いです。しかも授業と授業の間が短いで、みんな走って次の教室に行かなければいけない。「なぜこういう設計になっているのですか」とお聞きしたら、「生徒たちだけになる時間を極力避けたい」との答えでした。

(野口教育長) ありがとうございます。国際的に見たいじめへの対応や本市のいじめ

アンケートへの対応など、さまざまな視点からご意見を頂戴しました。他の委員、どうでしょうか。では、大島委員どうぞ。

(大島委員) 私は保護者の立場からちょっと意見をさせていただきますと、本市の課題の中にもありますネットいじめなど、学校が把握しにくいところで進行するいじめについては非常に対応が難しいという課題が出ております。われわれ PTA においても、これは数年前からずっと課題でありまして、保護者自身がまだまだ IT リテラシーというのですか、そういうものに非常に差があって、実態をよく理解していないところがまだまだあるなどというのと、どうしても保護者は、自分の子供を「うちの子に限って」みたいな意識がやはり強いものですから、どうしても問題意識が薄れてしまうと。なおかつ、非常に見えにくいというところが相まって、大変複雑な状況にはなっていると。

とはいえ、まずはわれわれ保護者、そしてまた教職員が一体となって、どういった状況に今なっているのかということをも把握するのが必要なのかなと。実は、昨年でしたか、LINE の企業の方をお呼びして講演会を開いたことがあったのですけれども、そのときに本当に生々しい実態をわれわれも知るところとなりまして、保護者も非常に興味深く、「ああ、今ってこういうことになってるんだ」ということが理解できて、やっと少し意識が変わったのかなという実感がありましたので、少しずつではありますけれども、そういった実態を把握できるような講演会を含めたものを、教職員の方々と一体となって企画していく必要があるのかなと思っております。

(野口教育長) まずは保護者に実態を知っていただく。その上でどう対策していくかという、学校側と家庭との連携の大事さという話であったと思います。いかがでしょうか。河野委員。

(河野委員) 私も不登校について意見を述べさせていただきます。不登校の中に発達障害の子供たちが高率にいるという観点を、学校の先生方にお持ちになっていただきたいということです。

論文を二つご紹介しますと、一つは医療機関にかかっている不登校の子供たちの 2~3 割が発達障害であったというのがあります。それからもう一つは、東京都の通級指導教室の事例なのですが、既に特別支援教育を受けている子供たちの中に、小学生だと 4%、中学生は約 30%が発達障害。発達障害とざっくりと区切っておりますけど、そうだったという論文があります。つまり、発達障害が基盤にあり、二次障害として不登校になっている子供たちが一定数いるのだという観点ですね。そうすると、不登校の子供に対する関わり方として、特別支援教育の観点を持って対応するのと持たないで対応するのではかなり効果が違うのではないかと思っております。

金沢市の教育行政大綱の基本方針の 2 番に、特別支援教育が挙がっておりますので、特別支援教育という、障害というのが直接来るのではなくて、不登校あるいはいじめも、発達障害の人たちは幼少期にいじめを受けたことがあるということをよくおっしゃいますので、そういう観点での対応もぜひ充実していただけたらと思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。いじめや不登校の要因について考えたり対応していくときに、特別支援教育という視点もしっかりと意識していかないといけないという意見だったと思います。他の委員いかがでしょうか。岡委員、どうぞ。

(岡委員) 頂いた資料の中で、小学校6年生から中学校1年生になると不登校の児童生徒数が急激に増えているということがあります。一つの方向性としての小中一貫教育は、小学校に行かせていただくと1年生と6年生は随分体力差もあるし大変だなと感じていました。また小学校1年生から中学校3年生までになるとどう收拾が付くのかなと思っていたのですが、この資料を拝見させていただいたときに、このことについての原因、単なる友人関係や環境が変わったというだけの問題なのかどうかということについても、もう少し掘り下げてみんなで勉強していかなければいけないのではないかと感じておりますので、また進めてもらえればと思います。

(野口教育長) ありがとうございます。これはわれわれ事務局に対しての宿題でもあるのですけれども、急激に6年から中1になるときに増えている人数が、説明されたことだけが原因だけなのだろうか、他にもまだ要因があるのではないかと意識していただきたいということだったと思います。

たくさんご意見を頂戴しました。そのことも踏まえながら、これからまた原因を、課題も踏まえて、対応していかなければならないと思います。時間の関係もありますので、先へ進んでよろしいでしょうか。

・いじめ・不登校の未然防止に向けた道德教育のあり方について

(野口教育長) 次ですが、「いじめ・不登校の未然防止に向けた道德教育のあり方について」、事務局からご説明下さい。

(新村学校指導課長) それでは、いじめ・不登校の未然防止に向けた道德教育について、説明させていただきます。先ほどご覧いただきました資料の今度は右側をご覧ください。今年度から小学校で全面実施されることになりました「特別の教科・道德」ですけれども、いじめ問題への対応が改訂理由の発端となっております、どの学年にも複数の教材が掲載され、計画的、そして継続的に学べるようになっております。教材等を通しまして、例えば②にありますような「善悪の判断」「親切、思いやり」「友情、信頼」等、各学年の発達段階に応じた多様な視点から考えさせ、いじめの未然防止につなげることができるようになっております。

その一つ一つの授業のイメージですが、資料の中ほどに書いてあるとおりでして、児童生徒の実態を把握し、どんな道徳的判断等を育みたいのかを考え、構成してまいります。その授業の流れにつきましては、お手元に教科書が行っているかと思いますが、この教科書で説明させていただきたいと思います。

140 ページをご覧ください。これは6年生の教材ですけれども、ある学級で泣いているお子さんがいるときに、周りの友達みんな「私のせいじゃない」と言っており、本当に

それでよいのかということを考える教材です。授業のスタート時には、「いじめについてみんなどんなふうに思っているの」など、自分たちの生活を想起させてから 141 ページの教材文に入ります。この教材文の中には、①の子のように「私のせいじゃない」「②僕は知らない」「③とにかく私じゃない」など、自分は関係ないと主張する立場の子供や、「④怖くて見ているだけだった」「⑤一人では止められなかった」という、止めたい気持ちはあるけれどできなかった立場、「⑥僕もたたいたけれど少しだけだよ」「⑦始めたのは私じゃない」という、同調したにもかかわらず友達へのせいにする立場など、子供たちがどこか自分にも当てはまりそうな登場人物が出てまいります。この少しドキッとするのが、道徳でいう自我関与というところであります。

そして、次のページへ参りますと、さらに「⑧その子が変わっているから」「⑨面白くないあなたのせいよ」「⑩泣くなんて最低」などという、いじめられる人にも悪いところがあるという意識の登場人物も次々と出てまいります。恐らく多くの子供たちは、自分にもそんな心が潜んでいたことがあるかもと考えるのではないかと思います。そこで教師は「あなたならどの子にどのように話しかけますか」と一人一人に自分の考えを持たせ、ノートに書かせます。144、145 ページには授業の流れについても示してありますので、併せてご覧いただければと思います。

きっと子供たちは少しどきどきしながらも、実生活ではない教材だからこそ言える自分なりの正義を書くことだと思います。「あなたのしていることっていじめだよ。たたいたことは事実でしょ」と 141 ページのような言いやすい子に対しては言える児童は多いと思われます。

次に、自分が書いたことをグループで他の友達に伝え、意見交流する場を設定します。さらに、全体学習では「⑪や⑬の子にはどうかな」と心を揺さぶる問いかけをし、「注意すると自分もいじめられないか心配だ」という本音を導き出します。そこにこそいじめの芽が隠れていることに気付かせるというわけです。そして授業の終末で、自分や自分たちのクラスはどうかと振り返らせる場も設定します。このような授業を重ねることで、いじめの未然防止につなげたいと考えておりますけれども、後ほど委員の皆さまのご意見をお聞かせ願えればと思っております。

また、授業の他にも学校教育全体として、人権教育の視点でいろいろなことに取り組んでおります。例えば、先ほどの資料の下の (2) ですけれども、学校訪問の際に子供たちを褒めたり、認めたり、励ましたりする先生方の姿がよく見られます。例えば「すてきな挨拶、気持ちいいね」とか「困っている友達を慰めてくれる友達がいたよ。すてきだね」という言葉もよく聞かれます。②のように、帰りの会などで友達の良いところを発表し合ったり、「キラキラさんカード」としてカードを渡してためていったりする取り組みもよく見られております。認められてうれしくなった子は、今度は自分が友達の良さを見つけてあげようとし、そうして温かな輪が広がってまいります。

さらには、金沢市全体としましても、全小中学校の代表者が集まる金沢絆会議で重点テーマを決め、その実現に向けて各学校で取り組んでおります。今年度は「夢をかなえようプロジェクト」としまして、自分のなりたい職業や将来の夢、そのために頑張ることなどを一人一人が持つことを大切にしております。これらの取り組みを通しまして、子供たちの自己肯定感や、将来の夢や目標を持つ子供を育てていくことがいじめや不登校の未然防

止につながっていくと考えておりますが、この点でも委員の皆さまからご意見を頂ければありがたいと思っております。説明は以上です。

(野口教育長) 「いじめ・不登校の未然防止に向けた道德教育のあり方」ということで大きく2点説明をいただきました。新しく教科化になりました道德の授業の進め方等についてが1点目、2点目としては道德の以外の人権教育の部分での取り組みについてです。委員の皆さま、今のご説明を聞かれて何かご意見があれば頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。大島委員、どうぞ。

(大島委員) 私から質問なのですが、道德の教科化ということで、PTA やわれわれ保護者においても非常に興味深いところで、いろいろなことを私の立場で聞かれることがあるのですが、授業イメージの流れをご説明していただきますと、恐らく教職員の授業への関わり方がちょっとファシリテーター的な、子供たちから意見を引き出すような、何となくそんなイメージをするのですが、実際のところどういった関わり方をしているのかをちょっとお聞かせいただきたいなど。

(新村学校指導課長) おっしゃるとおり、ファシリテーター的な関わりをするということかと思っております。道德の授業は即効薬というわけではなく、子供の心に染み入るように気付かせることが大事だと捉えておまして、こうあるべきと教え込み、押さえつける指導はあまりしておりません。ただ、全て子供に任せきりですと、一部の子にしか伝わらない場合もありますので、例えば終末の場面で教師の話をすることもあります。先生方の体験談でありますとか、全国的なニュースのようなもので、さらに子供たちによく伝えるような説話をに入れて、最後にもう一回、子供たちに考えを書かせます。それでもやはり個人差がありますので、書いたものに対する個々へのコメントのようなものも入れるという手立てを取る場合もあります。

(大島委員) ありがとうございます。

(野口教育長) 教師の関わり方はとても重要であり、ファシリテーター的な役割も大事ではありますが、最終的にはやはり教師としての、先輩としての何かサジェスション等も必要ではないのかと思っております。委員の皆さん、いかがでしょうか。では、河野委員。

(河野委員) 今の話に関連してですが、特別支援の話ばかりして申し訳ないのですが、道德の授業は、特に自閉症の方には分かりにくい授業だと思うのです。特に、先ほど言っていました、自我関与というのはとても難しいことだと思っています。だから、新村課長がおっしゃいました、気付けない子の中に自閉症の子が入ってくるのだと思うのです。

そのとき、確かに考えさせるというのは非常に重要な作業ではあると思うのですが、そこに気付けない子供たちが一定数必ずいるのだということを教員の方には知っていただきたいなど。「なぜ気付けないんだ」と言うのではなくて、気付けない子が一定数いるからこそ、その子には、先ほど個々へのコメントというのがありました、そういう形はと

てもいいなと思うのですが、ずばりと「いけないことはいけないんだ」という規範を教えるような部分もぜひ含めていただきたいと思います。

(新村学校指導課長) 大変参考になりました。ぜひ現場の方にもそのように伝えたいと思います。気付かせるための手立てとしまして、先ほどの教材は選択できるものが多かったということ、また学級によっては表情絵みたいなものを使ったり、役割演技という形でお互いに演技させたりということで、どの子にも分かるような仕掛けをしているということもありますが、今、委員がおっしゃったことは本当に大事なことだと思っておりますので、併せて伝えていきたいなと思っております。

(野口教育長) 早川委員どうぞ。

(早川委員) 今のお答えもすごく興味深い。役割を変えてやってみるというロールプレーというのは、今まであまり日本の教育の中に取り入れられていません。直に「あなただったら」とたずねられると、引いてしまったり、恥ずかしがったり、美しいことを言うと、後から「美し過ぎる」とか「そんなわけじゃない」と言われたくない。できない子供、生徒もいるかもしれませんが、何か違う役になってロールプレイをさせてもらえたら、もしかしたら本音が出たりするのかなと思って、いいやり方だなと思いました。

河野委員がいろいろな生徒がいる話をなさったのですが、私たちが教育を受けた頃に比べて事情はとても複雑にもなっています。いろいろな問題を抱えた障害を持つ子供たちがいる。それは肉体的な、精神的な障害。または脳に何か問題があるのかもしれない。でも、できるだけいろいろな生徒が一つの学校に集まって一緒に教育を受けている状況は素晴らしいと思います。障害のある子供たちと同じクラスで過ごし、健常人と呼ばれる子供たちが大人になったときに、この同級生も社会に出ていく。その人たちに何が必要なのか、ここまではしていいけど、それ以上は踏み込んだら駄目というようなことを肌で感じる。理屈ではなく、文章でもなく、感じていられる子供たちは思いやりのある大人になっていくのだろう。社会もきっとそういう人たちが、山野市長のような立場になってまちづくりをしてくれるようになるのだろうなとすごく期待しています。

もう一つ、総合訪問のときに一番うれしいのは、例えば桜の木が貼ってあるのですね、大きな桜の木。近づいてみると、花びら一個一個に「今日、〇〇さんにありがとうと言われたのがすごくうれしかった」などと手書きで書いてあるのです。PC入力ばかりしているこの世の中で、やはり手書きというのはすばらしい。科学者によると前頭葉がしっかり働くようです。花びらは、いつでも見ることができて、自分は大したことをしていないのに、いいと思ってくれたのだなといううれしい気持ちになります。これをどんどん続けて、「そんなものがどうなるのか」と言う人もいるのですが、本当に何年かたったら違いが出ます。思い出したときに、自分の「こんにちは」とか「さようなら」と言う行為だけをあんなに喜んでもらったということが、突然ふと思い出されてうれしくなってしまうのです。ああいう「良いところ見つけ」をどんどんどんどん、やってほしいと思います。

(野口教育長) ありがとうございます。学校でいろいろな取組が行われていますが、

さりげない言葉であっても、それが手書きでなされているという、小さなことであっても、そのことが子供の人格形成に大きな意味を持っているという話であったと思いました。他に何かございますでしょうか。岡委員、どうぞ。

(岡委員) 授業以外での人権教育の取り組みということについて、「金沢子供かがやき宣言」をずっとやってきて、今年度は「夢に向かって挑戦します」ということ、その一つの試みでしょうか。近年、小学生の子供たちが私どもの会社に体験に参りまして、2日間ほどですけど、やはり職場の中で大人たちがどのようなネットワークやコミュニケーションを持ちながら仕事をしているか、それぞれの商売というか企業がどのようにまちの中で役立っているかなどということ、子供たちに理解してもらおうということはずごく大切なことというふうに私は思います。

それから、何といたっても私の場合は漆器、伝統工芸で、いつも言っているのですが、親が生き生きと働いていたら、子供もその後を継ごうかなと思うのだけど、親が「大変だ、大変だ、生活が苦しい」と言うと、「じゃあ違う道に進もうか」と子供が思ってしまいます。みんなでこのまちの特色を生かしながら、こういった分野は金沢の中で必要なのだよ、日本の中で必要なのだよ、大切な仕事なのだよということ、子供たちと一緒に勉強していくとか、理解していただくことも重要なことではないかなと思っておりますし、体験のそういう学習はこれからも続けていかれたらいいなと思います。

(野口教育長) ありがとうございます。キャリア教育の視点からのお話だったと思います。今回はいじめ・不登校になっていますが、道徳の教科書を見ましても、いろいろな分野の取り組みや体験などがたくさん掲載されていると思います。いろいろな視点から子供たちを育成できればというご指摘をしていただきました。他に何かございますでしょうか。

(田邊委員) 子供たちをいかに伸ばしていくのかというのは、教育そのものの課題ですけども、子供たちの潜在力も人によって個性がありますので、それを十分見計らって対応されている先生の日頃の取り組みというのは、まさに職人的な一面があると思っています。

よく国際調査で、子供たちの現状、私たち日本の現状を浮き彫りにするときに、自己肯定感や社会への参画意欲がどれぐらい子供たちに、他の国と比べて現状どうなのかという調査を見ると、やはり残念というのですかね、日本の子供たちは人並みな能力があるかどうかという質問に対して、例えばアメリカや中国や韓国や近隣の国と比べて圧倒的に弱いのです。人並みの能力が「ある」と思っていること自体が少ない。それから、学んだことを生かして社会に何がしかの貢献をしたいかどうか、そういう意欲があるのかどうかに関してもやはり弱いのです。ちょっと高いのは、自分が駄目な人間だと思っているかどうかということに関しては、すごく高いイメージで。

だから、子供たちの育っている環境そのものがある意味で、何か子供たちの伸びたいという意欲の足を引っ張っているような実態も、もしかしてそういう調査からはいえるのかなと思っておりますので、そこをぜひ突破できるような学習環境、先生方の取り組みが不

可欠なのかなと思います。道徳教育もそういう思いを共有し合ったりぶつけ合ったりして自分の将来像を描いたり、同じ友達の悩みを引き取ったりという活動の場だと思っていきますので、ぜひそういう普段なかなかできないことを発言したり、そういうもみ合うような機会をぜひ。

道徳というのは決してできた、できなかったという評価を伴うわけではないので、ぜひそういうことを、私たち社会の課題でもあると思うのですが、社会の課題を克服するための場というふうにあまり焦点化するのはちょっとあまりにも言い過ぎかもしれませんけれども、ぜひ日本の現状が抱えている課題も念頭に置きつつ、道徳教育の中で意見交換をし合って、学びを広げていくというのでしょうか、そういう実践の場になってほしいなと思っております。

(野口教育長) 恐らく来週になると思うのですが、今年度の全国学力・学習状況調査の結果がそろそろ開示される時期に来ています。例年、日本の子供たちの自己有用感や自己肯定感が非常に低いとか、夢がなかなか持てないとかいわれていますけれども、ぜひ主体性の育成なども含めて、この道徳教育の中でしっかりと育んでいったらいいのではないかとのご意見だったと聞かせていただきました。ありがとうございます。それでは、次に移らせていただこうと思います。

4 教職員が本務に専念するための時間の確保に関する取組状況について ・時間外勤務時間の実績について

(野口教育長) 3つ目は、「教職員が本分に専念するための時間の確保に関する取組状況について」、議論を進めてまいりたいと思います。「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」、簡単に言うと働き方改革関連法案が今回成立して公表されました。教育委員会としても今年3月に「金沢市市立学校における教職員が本分に専念するための時間の確保に向けた取り組み」を策定し、この4月から具体的に取り組みを進めているところであります。夏休みに入りましたので、教職員の時間外勤務時間の状況を調査しておりますが、4月からの3カ月間の集計結果の概要がまとまりましたので、このことについて、少しご確認を頂こうと思っております。

(羽場学校職員課長) では、今年度の年間を通じてのテーマとなります、本日は第1回目として4月から各学校が取り組んでいる状況等に基づいて協議させていただきたいと考えております。

初めに、資料2をご覧ください。これは3月の教育委員会議で承認いただきました取組方針です。大きな番号の4番に教育委員会が行う具体の取り組み、5に学校の取組、6に部活動の取組があります。この中の学校の取組4点について協議をお願いしたいと思います。

次のページの資料3は、年度当初に行った学校の取組の調査結果の抜粋となります。例えば(1)-1では「定時退校日の設定回数」、(1)-4では「時間外勤務を行う教職員への対応」、(5)では「保護者や地域の方々への理解・協力を得るための取組」などを、割合として示しております。

次のページの資料4では、4～6月における金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果となります。昨年度同時期との比較も示させていただきました。大きな3番の「時間外勤務の平均と時間外勤務の内容」をご覧ください。4～6月までの1カ月当たりの時間外勤務時間は、小学校で56時間、昨年度同時期より6.3%の縮減、中学校は80時間6分、8.4%の縮減となっております。

次に4番の「時間外勤務時間の分布」をご覧ください。時間外勤務時間が月80時間を超える者の割合は、小学校では12.0%と3.8%を加えた15.8%となっております。同じく中学校では48.9%となっており、いずれも昨年度同時期より減少しております。右の方に行きまして、「6 勤務日と週休日・休日別の時間外勤務時間の平均」をご覧ください。今年度より部活動の休養日や活動時間を決めたことから、新しく調査をしました。中学校での週休日・休日については、時間外勤務時間全80時間6分の約28%を占めている状況となっております。

続いて、次のページをおめくりください。7番の「4～6月の職種別・年齢別の集計」をご覧ください。「(1) 職種別」については、小学校の指導教諭、養護教諭を除き、小中学校のいずれの職種においても昨年度同時期より減少しております。右の方に行きまして、「(2) 年齢別」をご覧ください。中学校の61歳以上の再任用教職員を除き、全ての年代において昨年度同時期より減少しておりますが、小中学校ともに30歳以下の年齢の時間外勤務時間が多くなっており、教材研究等に多くの時間を費やしていると考えられます。以上で説明を終わります。

(野口教育長) 昨年度も3カ月ごとにデータを取り、今年も同じように4～6月分のデータを取りましたので、ご確認いただきました。若干、去年に比べると改善が見られるかなという感想を受けましたけれども、今のご説明を受けながら、何か委員の皆さまからご質問やご意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。では、大島委員、どうぞ。

(大島委員) 私の方から、総合訪問等で学校の方を見させていただいた中でも、必ず校長からは今の時間外勤務の話がされます。そういった状況を見ながら、校長が率先してそういった形の仕組みづくりをされているのだなということを非常に感じ取れますし、これは一過性で終わってしまうとまた元に戻ってしまう可能性もありますので、少し時間をかけながら、コミュニティスクールなど、これから広がっていくであろう地域・学校協力活動などを利用しながら、地域の方や保護者の方にも協力を頂きながら進めていくことが重要なかなと思っていますので、このあたりも踏まえながら継続をお願いしたいと思います。

(野口教育長) 資料3には学校で、今取り組んでいることについて記載があり、そのことについて報告いただきましたけれども、やはりこうしたことを進めるには地域と保護者の協力が必要不可欠なので、そのところも大事にしていきたいというご意見だったと思います。他にいかがでしょうか。田邊委員、どうぞ。

(田邊委員) 昨年度と比べて改善の傾向にありますので、さらに一步進めてほしいなと思います。この間何があったかということを考えますと、教育委員会で、例えば資料を拝見しますと夏休み中の先生方に学校で勤務しない日を設定されたことであるとか、学校での校内研修の在り方、教育委員会からのサポート体制など、さらに学校事務補助職員の配置というのは、とても効果が大きいと思います。

先生方が、授業を中心にしながら多種多様な準備をされますけれども、それを側面から援助できることはサポートしていただくという、人の支援というのでしょうか、それはとても大きいと思いますので、なかなか一定規模以上の学校にしか現状ではまだ配置されておられませんけれども、ぜひそういう先生の助っ人というのでしょうか、それをもうちょっと充実できるような方向が進むといいと思います。

学校の子供たちへの対応というのは、社会環境の多様化、複雑化の中で本当に手間暇のかかる現状がありますし、子供たちが抱えている、直面している課題についても広がっておりますので、先生方が手分けしながら時間を割きながら取り組むためには、一定のサポート体制は不可欠だと思いますので、ぜひ教育委員会としてもこの点を推進していくことが勤務時間改善に有効であると考えております。

(野口教育長) さらに改善のために、教育委員会のさらなる支援をきちんとやっていただければというお話でした。ありがとうございます。他の委員、どうでしょうか。では、河野委員。

(河野委員) 今の田邊委員に関連してなのですが、先生の助っ人という、増やすということで、給食の時間を考えてもいいのかなと思うのです。というのは、イギリスの小学校だと、ランチタイムスーパーバイザーという教員ではない方が入っているそうです。教員は教室にはいないという状況なのです。もちろん食育という観点も重要ですが、給食の時間は、30～40分ありますので、そうするとかなりの時間が使えるのではないかと思います。あくまでも参考としてお話しさせていただきました。

(野口教育長) 給食のときに担任だけではなくて、そのような取り組みの仕方もありますよという話でした。ありがとうございます。他の委員、どうでしょうか。では、早川委員。

(早川委員) 先生方が遅くまで残っています。なぜ残っているのかなと、この資料を拝見して一番驚いたのは、保護者からの電話の対応です。こういうことに先生方を煩わせない方法、今日のITの世界で何かできないでしょうか。遠隔でできないのかという感想を持ちました。

それからもう一つは、今日たくさんの方が定年を迎えられて、能力のある先生方がたくさん先生方バンクに登録してくださっているのでしょうかね。もっとスピードアップしてこの先生方を利用していただけたら、どんなにすてきかなと思います。ちょうど年齢的に、割と古典的なこともご存じだけど、ITもご存じという素晴らしい人材がいらっしゃる。美しい日本語を正しくお話しになる先生方が本当に多いので、ぜひもっともっとスピード

アップして活用してほしいと思います。

最後に、教材を準備なさるのに時間がかかる。それなら、何か共有できないのか。作ったものを共有する方法もあるし、一緒に作る方法もある。素晴らしいものができたとき学校間で共有することもできます。NHK E テレがとてもいい番組をしているのですね。本当に今、人気者でテレビで大活躍している女性が、昔すごいじめに遭ったという経験を話してくださったり。こういうNHK E テレの番組を活用して、この時間を節約していけないかなと思いました。

(野口教育長) 改善に向けていろいろな取組を行っているのですが、まだまだその取組については工夫できることがありますよというお話でした。ありがとうございました。市長、最後に何かありましたら。

(山野市長) 僕は前回も申し上げたかもしれませんが、小中学校も保育所などもよく飛び込みで訪問をして、お話するのですけれども、校長先生、教頭先生、保育所の園長先生も口をそろえておっしゃるのは、まさに早川委員がおっしゃった保護者対応で、本当に時間も気持ちも取られていると。特に若い先生からすれば、自分よりお父さん、お母さんが年上のこともあったりして、なかなかそれで時間も取れないし、メンタルがそれでなかなか厳しい状態に置かれる先生もいる。もちろん校長先生や教頭先生など先輩方がすごくサポートされていらっしゃるのですけれども、そういった話をよくお聞きします。コミュニティスクールというのは即効性のあるものではないかもしれませんが、長いスパンでコミュニティスクールを推進していくことによって、学校を地域で支えていくということも、大切なのかなという思いもしています。

僕も即効性のある方法を思い浮かばないのですけれども、学校現場のそんな声にできるだけ耳を傾けるということも、市長としての仕事なのかなと思いながら、飛び込みで回っています。

(野口教育長) ありがとうございました。今ほど市長からもお話がありましたが、やはり若い先生がどんどん増えてきているので、いろいろな困りごとについては、校長先生や教頭先生や新任の先生方が一緒になって対応しながら学んでいるといます。教育委員会もしっかり取組を充実させていかなければならないと思います。

今日は、暑さ対策、いじめ・不登校の改善に向けて、先生方の勤務時間の確保、いわゆる職務に専念するための時間の確保という点についてご議論いただきました。大切な意見を頂戴したと思います。これを生かしながら教育委員会事務局でまた取組を充実させていきたいと思っております。大変ありがとうございました。それでは、司会進行を事務局にお返ししたいと思います。

閉会

(高村教育次長) 教育委員会の高村です。本日はどうもありがとうございました。今ほど教育長からもご説明させていただきましたけれども、まず暑さ対策につきましては、あ

るものを有効活用すること、また夏季休業の在り方をはじめとした、学校運営などソフト面について、まずは検討を始めるというふうを考えているところであります。

いじめ・不登校の改善につきましては、本市も全国と同様、増加傾向にあります。引き続きキャリア教育をはじめとした各種施策、また道徳の授業の実践ということで減少に向かいますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

また、教職員が本務に専念するための時間の確保の観点につきましては、先ほどからご説明させていただきましたが、今年度継続的に議論させていただきたいと思っております。次回におきましては、今日ご説明しましたその他の実施状況もご報告させていただきまして、また皆さまのご意見を賜ればと存じております。

各委員におかれましては、引き続きご指導賜れますようお願い申し上げます、本日は終えたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(高葉企画調整課長) 本日の予定はこれで全て終了いたしました。これをもちまして、平成30年度第1回金沢市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。